

発行所(郵便番号100)  
 東京都千代田区丸の内2-4-1  
 丸の内ビルディング617号室  
 社団法人スウェーデン社会研究所  
 Tel (3212) 4007・1480  
 Fax (3212) 1447  
 編集責任者 岡 沢 憲 美  
 印刷所 関東図書株式会社  
 定価300円(年間購読料四千円)  
 1994年4月25日発行  
 No.283 第27巻4号  
 (毎月1回25日発行)  
 昭和44年12月23日第3種郵便物認可

# スウェーデン社会研究月報

No.295 Bulletin Vol. 27 No.3

Japanska Instiytutet Fof Svensk Samhällsforskning  
 (The Japanese Institute for Social Studies on Sweden)  
 Marunouchi-Bldg., No.617 Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan.

## スウェーデンモデルからヨーロッパモデルへ？ —スウェーデンのEU加盟—

From the Swedsish model to European madel ?

立命館大学教授 宮本 太郎  
 Prof. Taro Miyamoto

「おはよう、EU市民」。ダーゲンスニーヘーテル紙の新年号は、もはや星の数と加盟国の数が一致しなくなったEU旗を手にするカールソン首相の写真と共に、新しい「EU市民」たちへのあいさつで一面を飾った。カールソンの表情には、11月13日の国民投票を52.2%対46.9%と僅差ながら乗り切り、EUメンバー国として95年を迎えた安堵が窺える。しかし、相前後しておこなわれたノルウェーの国民投票では、47.8%対52.2%とこれも僅差で加盟が否決されており、実のところ両国で結果が入れ違っても不思議はなかったのである。社民党の政権復帰後、同党の支持層のなかで加盟支持派が増大し、これが国民投票の結果に大きな影響を与えた。しかし、それでもなお、直前の世論調査では社民党支持層の36%が加盟に反対しており、賛成派は31%に留まっていた。カールソンは、今後、党内を二分する論争で疲弊した社民党に求心力を取り戻すため、大きな努力を払わなければならないであろう。

社民党内の加盟反対派が憂慮したのは、この北欧の小国が巨大なヨーロッパ統合の波にのみこまれてしまう可能性である。確かにその可能性は否定できない。EUは加盟各国に共通の税制を求めているが、加盟に伴う税制調整プロセスによって、200億から300億クローナの減収となると見られ、福祉国家の財政基盤が揺らいでいくことが懸念されている(ただし40億-50億クローナの減収に留まるという試算もある)。また、少なくともこれまでのところEC経済政策の基調は完全雇用よりはインフレ抑制を優先さ

せるものであり、多国籍企業が労働力の安価な地域に投資を集中させていくソーシャルダンピングの可能性と相俟って、スウェーデンの雇用がさらに悪化するかもしれない。環境政策やアルコール政策での自律性喪失は避けがたい。

これに対して社民党の加盟推進派は反問する。市場統合に乗り遅れば、福祉国家を支える産業基盤は自ずと衰退してしまうのではないか。そもそもスウェーデンモデルの象徴でもあった労使中央交渉が解体したのも、スウェーデン企業が多国籍化し一国レベルの労使関係を尊重しなくなったからである。国際化の趨勢に対応するためには、労使関係を欧州レベルで組み直し、社会政策をEUという舞台の上で展開するほかない。環境政策にしても、スウェーデンの大気汚染がイギリスの火力発電やドイツ、フランスの自動車排ガスに起因しているという現状に一国でどう対応できるのか、と。社民党や労組の加盟推進派が最終的に掲げるのは、一国福祉国家にかわる「欧州福祉国家」(J.Edling)であり、スウェーデンモデルに代わる「ヨーロッパモデル」(L.Nyberg)なのである。

### 目次

スウェーデンモデルからヨーロッパモデル?	宮本 太郎	1
1995/1996予算案について(1)	多田 葉子	2
パルメの民主主義 未来に向けて	高橋 仁	4
『子どもの権利(My Rights)』を翻訳して	小笠 毅	5
研究会のお知らせ		6

しかしこのような展望に現実性はあるのだろうか。ここで想起したいのは、EC委員会が80年代後半から欧州レベルでの社会政策の強化を熱心に追求してきたという事実である。95年度からサンテール新委員長に席を譲ったドロール前EC委員長が、スウェーデンの国民投票の結果を聞いて、「この国と入れ替わりにEC委員会を去るのはまことに残念だ」と述べたと伝えられるのは、新メンバー国への単なるリップサービスではあるまい。EC委員会の先頭に立って精力的に欧州社会政策を推進してきたのがドロールだったからであり、彼にとってスウェーデンモデルは常にインスピレーションの源の一つであったからである。

85年度にドロールのイニシアティブで開始された「ソーシャルダイアログ」は、欧州労連、欧州産業連盟、EC委員会を中心に構成される、いわば欧州レベルでの労使中央交渉をめざしたものである。LOは、以前から欧州労連のなかではきわめて影響力の大きい存在であったが、92年には「ソーシャルダイアログ」の強化に向けた政策を発表し、これは後に欧州労連の政策として各国労組の共通目標となった。マーストリヒト条約の付属議定書

は、この「ソーシャルダイアログ」をEU政策過程のなかに正式に位置づけた。同時にこの議定書は、EU閣僚理事会が特定多数決によって意志決定できる社会政策領域を大幅に拡大し、89年に採択された欧州社会憲章の実現に一定の見通しを与えた。さらに、93年のブリュッセル理事会に提出された白書「成長、競争力、雇用」（いわゆるドロール白書）は、初めて欧州レベルでの積極的雇用政策を提唱した文書として注目されたが、この雇用政策はスウェーデン社民党のA・ラーソンの欧州雇用政策プランが下敷きとなっている。

もちろん、スウェーデンモデルのEUへの浸透は、生やさしい課題ではない。規模という点でも、文化的な多元性という点でも、労組の組織力という点でも、あるいは政府のキャパシティという点でも、二つの社会空間は大きく異なっている。それはむしろ困難に満ちた目標というべきであろう。だが、ここで強調しておきたいことは、スウェーデンのEUにおける位置は、決してその人口や経済規模に比例するだけではないということである。その理念の普遍性ゆえに、スウェーデンのプレゼンスは存外大きいのである。

## 1955/1996予算案について(1)

Regeriugeus Budgetforslag

ベクショー大学研究生 多田 葉子  
Ms.Yoko Tada

スウェーデン政府は1月10日の95/96年度予算を国会に提出した。本稿は、財務省発表の資料および『Riksdag & Departement』（95年Nr2）を基に骨子を紹介するものである。

### 1. 予算案の特徴

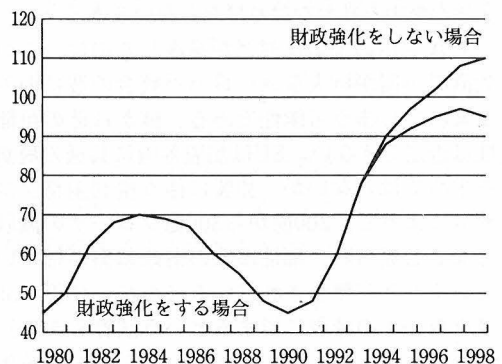
今年度の予算案では、新会計年度、経済成長、雇用増大、健全な国家財政が基礎になっている。これによると、中央政府の財政赤字は、94年現在GDPの13%から96年には7%に減少する。また、中央政府の負債（対GDP比）は97年には安定し、98年にはいくぶん減少する。

今後2年間の年次GDP成長率は、2.5%から3%と予測されている。投資は向上するが、失業は、95年には89年以来最悪に落ち込むであろう。一方、インフレは低レベルを保つと考えられている。

今回の予算案およびそれ以前の法案等によって、中央政府の財政は98年以降1130億クローナ以上補強される。この財政強化は、GDPの7%強に

匹敵し、95年には3%以上、96年には1.5%、97年と98年にはそれぞれ1%の効果があるとされている。これによって財政赤字は、94年から96年までに、およそ半減すると見積もられている。

[グラフ] 政府の債務 1980-98 対GDP比 (%)



## 雇用に対する計画

予算草案には、成長と雇用を促進する包括的行動計画が示されている。この計画は、商業センターにおける雇用促進と教育水準の引き上げから成っている。加えて、一連の試みは、労働市場において最も弱い立場にあるグループすなわち若年層と長期失業者に対して行われている。

この行動計画の遂行に際し、95年7月から96年6月の12カ月間、(歳入を減少し財政支出を増加させることで)中央政府の支出は一時的に合計92億クローナ増加する。政府はこの措置は一回限りの手段であるとしている。

## 18カ月会計年度に対する9680億クローナの予算

今年度予算案の会計年度は、95年7月から96年12月までの18カ月間に延長されている。この理由は、国会の決定により、97年から会計年度をカレンダーイヤーと一致させることになったからである。従って、次の予算案は96年秋に提出され、97年を包括する。

18カ月の予算草案では、歳出は新しい会計原則に原則に基づき合計9680億クローナとされている。

これに対し、経済政策報告書では、財政は多くの場合12カ月を基礎としており、以前の会計原則に従っている。歳出は時によって不規則に伸びるので、12カ月の数値は18カ月の数値と直接比較できないことに注意すべきである。95/96年の全会計年度は2回秋期を含んでおり、秋期は春期より歳出が多いのである。

12カ月を基礎とした以前の会計原則によると、95/96年度の財政支出は、合計5870億クローナである。94/95年度の概算財政歳出は、5860億クローナである。従って同期間の歳出は変化がないと言える。一方全歳入はおよそ400億クローナ増加し、財政赤字は減少する。

[表] 政府財政支と借入 (10億クローナ)

	収 入	支 出	欠 損	借 入
93/94年	376.9	554.0	-177.1	233.5
94/95年政府推算	394.4	586.3	-192.0	229.0
95/96年12カ月 <sup>1</sup>	433.9	587.3	-153.4	163.8
95/96年12カ月 <sup>2</sup>	505.2	675.7	-170.5	163.8
95/96年18カ月 <sup>1</sup>	615.2	833.7	-218.5	238.5
95/96年18カ月 <sup>2</sup>	724.9	968.4	-243.4	238.5

1 旧会計原則による 2 新会計原則による

## 中央政府消費の大幅削減

予算案では、中央政府各機関への政府支出金の削減が提案され、削減額の合計は95/96全会計年度に24億クローナであり、98年には56億クローナにのぼる。98会計年度には政府支出金は11%削減される。この節約は95年7月1日に始まり、96年の終わりには政府支出金の5%が削減される。

経済活動における政府活動の基礎は、社会ケアの擁護である。従って中央政府財政を整理統合するために必要な支出の削減は、移転、補助金、助成金に集中してきた。

最も大きな削減は、保健社会省の分野で行われている。この分野の出費は98年までに84億クローナ削減される。この削減によって、96年1月から児童手当が月に125クローナカットされる。しかしながらこれは、片親の家庭には適用されない。

## 予算案

### 歳入の内訳 (10億クローナ)

所 得 税	104
社 会 保 険 料 等	26
付 加 価 値 税	295
国 営 事 業 収 益	29
E U からの補助金	9
E U 料金の特別控除	6
そ の 他	6
借 入	243
歳 入 合 計	968

### 歳出の内訳 (10億クローナ)

内 閣	3	労働市場省	132
法 務 省	29	文 化 省	7
外 務 省	24	工 業 省	51
国 防 省	64	内 務 省	4
社 会 省	272	環 境 省	3
交 通 省	36	国 会	1
財 務 省	118	国債等利子	129
教 育 省	59	そ の 他	19
農 業 省	17	歳出合計	968

## 2. 経済的背景

### 経済活動の好転

スウェーデンの経済活動は、好転した。この回復は、輸出の拡大と産業利益の実質的増進に裏付けられている。投資もまた向上している。

現在提案されている財政強化は、経済活動と雇用の回復に悪影響を及ぼすことなく、かなりの規模に成り得ると政府は考えている。むしろこの財政強化は、雇用の安定した発展と持続的な増大に寄与している。

政府の期待によれば、信用強化政策と経済成長はスウェーデンクローナを強化し、輸出産業と国内市場のより良い均衡を創り出す。

今後数年はスウェーデンの預金高は大幅余剰を示し、従ってスウェーデンは純資本輸出国になるであろう。プライベートセクターの高い貯蓄は、

パブリックセクターの赤字を補う以上になるであろう。

## 3. 財務大臣ヨーラン

### ・ペーシヨンのコメント

今回の予算案で示された財政の整理統合は、大変広範囲に及んでいる。これは、政府が財政赤字と政府の債務という重大な問題に直面していることを示している。現在、スウェーデンの経済は好転している。この機会は、政府の債務を安定化し、スウェーデンの経済をよりよい方向へと導くだろう。もし、この機会を逃し、経済状況が下降したら、我々に変更を余儀なく迫られるであろう。

私は、我々がこれらの問題を克服する能力があると確信している。現在幅広い層のスウェーデン市民が、節約の必要性について合意している。

# パルメの民主主義 未来に向けて

Democracy of Palme for the future

フリージャーナリスト 高橋 仁

Mr. Hitoshi Takahashi

ストックホルムの中心部をはしるスベア・ペーゲン。この路上でウーロフ・パルメ首相が暗殺されてすでに9年が過ぎた。その暗殺現場から百メートルほどゆくとアドルフ・フレデリック教会がある。この聖堂の正面の墓所に、パルメは葬られている。柩もなければかきこまった台座もない。彼の名前が刻まれた墓石が置かれているだけである。

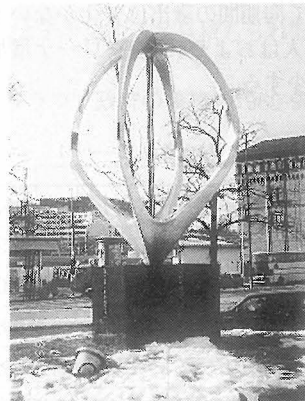


バースディの翌朝の墓石

1月30日はパルメの誕生日だった。生きていたら、彼も68歳。冷戦体制の崩壊、ヨーロッパの統合、激動の国際社会に、何と発言し、行動したことだろうか。しかし、誕生日の朝、教会の中や墓石の前を近道として横切っただけのストックホルム市民の姿からは、もはや9年前のような追慕の念は見受けられない。否応なく、時は隔たってしまったかと思われた。

ところが、日が暮れると、光景は一変していた。パルメと社民党のシンボルフラワーである赤バラが、墓石を埋め尽くしていた。しかもそれらは花束でなく、一人また一人と持ち寄ったと思われる、一輪、二輪といったバラの花々であった。スウェーデン市民は、パルメのことを忘れていなかった。

1986年、パルメ暗殺の訃報を、日本の新聞各



紙は3月1日付けの夕刊一面で一斉に伝えた。「軍縮平和運動の旗手」「護衛をつけないことが仇となった」、どの新聞も同じような見出しだった。日本人の目に映った

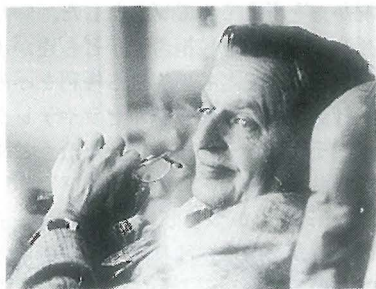
LO正面バハナのモニュメント パルメ像、さらにいえば、日本人の関心と個性が自ずと現れている。

だが、パルメが求めたものはこれだけだった

のだろうか。彼の平和に対する活動は、わが国の憲法9条のようにまず軍備撤廃をすれば事足りるといったものではなかったし、政治家の人気取りとしての「ボディーガードなし」と評するのは、あまりにも日本的見方である。

暗殺から一夜明けたスベア・ベーゲンは、赤バラを手にした市民でいっぱいだった。その中の一枚のプラカードを持った市民の写真が世界中に報道された。「なぜ真の民主主義者が殺されたのだ」と書かれた追悼文。他にも「貧者の友へ」「あなたは第三世界の暗黒にとる灯だった」と、イスラム文字、クルド語など、スウェーデン語でないものが目立った。

現在日本に住むレーナ・リンダルさんは、暗



バハナ・センターに飾ってあったポートレイト殺当時ストックホルムにいた。彼女は「それまでパルメがどのような人物か、何をしている政治家かあまり知らなかった」と語っている。ところが、「彼を偲んで多くの外国人が街に集まっている。その姿を見て、はじめてパルメという人が、どの方向にスウェーデンを持っていったか」が分かったという。延べ80ヶ国にもなるという政治亡命者の受け入れ。「この国が第三世界と共に歩んでいる国なの理解できた」と話す。

社民党のフレデリクソン国際局長はインタビューに応じてくれ、パルメを振り返りこう語った。「彼の言う、そして私たちの政党とこの国の民主主義とは、貧しいものと富めるものの格差をなくすことなんです」。

民主主義を、せいぜい「多数決、手続きの問題」と考えている立場からは理解できない定義だろう。同時に「戦後民主主義」に込められた意味、「戦争はいやだ。貧しさもご免だ、豊かになろう」だけに安穩としていても、パルメの理想は理解できない。

「貧しさだけでなく、いたづらな豊かさの享受にも疑問を呈する」という民主主義観は、彼の死後もその輝きを失っていない。むしろ、世界的な環境問題や貧困問題を前に、こうしたパルメの求めたものは、未来へのキーワードとなる。

「民主主義は病んでいる」とパルメは呟き、政治に身を投じた。若き日のアメリカ留学時、世界中の富を集めたような大国で、黒人やヒスパニック系の人々の貧困ぶりを目の当たりにしたときのことだ。そして、平和を説くことだけでなく、国内の経済、社会的貧困者と痛みを分かち合い、同様の行動を第三世界各国にも広げるといふパルメ・スウェーデン流の国際活動が積み上げられていった。

今も彼の名前で多くの援助活動が行われている。その代表ともいえる「ウーロン・パルメ・国際センター」では、第三世界の労働運動と社会開発をサポートしていた。こうした分野の国際活動も、「非軍事的国際貢献を」と日本人が本気で言うのなら、さらに注目されなければならない。来年は、彼が亡くなって10年となる。パルメの理念がさらに注目され、深く知られるための格好の機会である。

## 『子どもの権利(My Rights)』を翻訳して

The impression of making public the pamphlets “My Rights” Japanese version

遠山真学塾主宰 小笠 毅

Mr. Takeshi Ogasa

ミニマム・エッセシャルズが、わかりやすい言葉とイラストで表現されているのである。

5～8才向の『私の権利』を例にとって紹介してみよう。会員の方の多くが、スウェーデン語をごぞんじだとは思いますが、他の方のためをも考慮し、英語版に拠る。

この条約は、全54条の大きなものだが、低学年の子ども達には、つぎの10項目をとりあげている。

スウェーデンの子ども達にとって、「子どもの権利条約」が、どのようにうけとられているのだろうか、という疑問をもって昨夏もストックホルムを訪ねた。

レッダ・バルネンというNGOで『私の権利』というブックレットをもらってびっくりした。5～8才、9～12才、13～18才の年齢別の3部作である。つまり子どもの成長や発達にあわせた権利の

これがおそらくスウェーデンの子どもの権利のミニマム・エッセンシャルズといえるものだろう。



### 『My Rights』(5才～8才)の内容

1. All children are important and so am I.
2. All children have the right to a name of their own.
3. I have the right to be with both my mum and my dad.
4. Nobody is allowed to spank me or make fun of me.
5. I have the right to a good life.
6. I have the right to get help when I am not feeling well.
7. I have the right to say what I think.
8. I have the right to play.
9. I have the right to learn many things at nursery school and in school.
10. You and I and all other children have the right to live without fear.

これだけ「～は～の権利をもっている」と小さいときから教えられ、学んでいけば、子どもの権利の一端を身につけていくことができるだろう。

スウェーデンの子どもにとっても、おそらく権利という言葉のむずかしさはあるはずだし、権

利とはなにか、という抽象的な問題が、それほど簡単に理解されているともいえないだろう。

しかし、他方で小さいときからの権利教育によって、権利の内容をすこしずつ身につけていくことはできる。

教育の目的に、平等や連帯を標榜し、ノーマライゼーションのために教育のインテグレーションが必要だという考え方も、多くの国民のコンセンサスを得ている。

このブックレットも、子どもにとって、いちばん必要な権利の基本概念が、このような簡単な字句とイラストによってあたえられ、はぐくまれるのだ、という確信をもっていることを示している。

翻って日本の子どもの権利感覚が、いまどういふ状況か、を考えてみてゾツとした。いじめによる自死や不登校・登校拒否の子ども達が増加している。子どもの生きる権利をふみにじる学校や社会があり、またブルセラやテレクラに自らのアイデンティティーを見いだそうとする子どもや若者も多い。

スウェーデンでかつて聴いた言葉に「子どもは社会の宝」があった。ゆりかごからの子どもに託する社会の希いが、みごとにいい表されている。

この『私の権利』を日本評論社が翻訳し、私も監訳者として参加して3月末に刊行することになった。全国の学校や図書館に一冊でも多く備えてもらえたら、と希っている。もちろん、スウェーデン社会研究所の皆様にもスウェーデンの子ども達のいま、を知っていただければこの上ない幸せでもある。

## 《次回研究会のご案内》

記

- 日時** 6月30日(金) 午後6:00～8:00  
**講師** 木下 澄代氏(デンマーク在住)  
**演題** 『20年住んで見たデンマークの福祉』  
**会場** 飯田橋駅 セントラルプラザ6階(通称ラムラ) 視聴覚教室  
東京社会福祉センター  
**連絡先** 「北欧の福祉・文化研究会」事務局  
☎ 03-5261-8899(ビネバル出版)  
**会費** 会員 無料。一般参加 1,000円。

※ 今回は北欧の福祉・文化研究会・北欧友の会(財)スウェーデン交流センターと共同開催します。連絡は直接北欧の福祉・文化研究会にお願い致します。定員100名。皆様のご参加をお待ち申し上げます。